

一般会計決算と三重県流域下水道事業特別会計決算反対討論

2016年11月21日(10分)

日本共産党は、認定議案13件のうち、認定第5号平成27年度三重県一般会計歳入歳出決算と認定第16号平成27年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件に反対し、ほかの11件は賛成いたします。

以下、その理由について申し上げます。

認定議案第5号一般会計決算について。

まず、県税収入の伸びは、地方消費税で、114億円の増となっていますが、3党合意に反し、民生費・衛生費などの伸びが、自然増の分を含めてわずか40億円弱で、必ずしも社会保障の充実に使われていません。

一方で、アベノミクスでやがて経済はよくなるとさんざん、言われて続けてきた、法人二税の増加分はわずか26億円です。

逆進性のある、弱い者いじめの消費税という税金が、必ずしも社会保障の充実に使われる保障がないまま、今や県税の主流を占めているわけで、税負担の公平性からみて、きわめて問題です。

先日、生活保護を受けているが「生活が苦しい」と相談にみえられた方は、高齢の母親と病弱の息子さんの二人暮らしで、今月の生活保護費は10万7570円でした。今月から冬場の加算分が3660円ついていてこの金額です。このご家庭でも消費税はもちろん、介護保険料も払っています。

これでは、健康で文化的な最低限度の生活が保障されているとはけっして言えません。

安倍政権は、さらに社会保障制度を後退させ、その一方で法人税減税をすると言っています。弱肉強食の政治はやめていただきたい。

国にたいし、地方交付税を増やすこと。大企業や富裕層を優遇する税制から、県民の命と暮らしを守るための税制に変えることを求めていると訴えます。

続いて歳出について、決算認定に反対する理由をいくつか申し上げます。学力テストや、三重スタディーチェックを行うことでは、本当の学力はつきません。子ども達一人ひとりに力がつくように、少人数学級こそ促進すべきだと考えます。

すでに台湾のホンハイに身売りされたのに、2015年度もまた、シャープに4億円もの補助金を払いました。今後、残っている8億円の補助金の支払いはやめるべきだと求めます。

11月11日、東芝の不正会計がまたしても発覚しました。新聞は「経営トップ

らが引責辞任した不正会計問題でリストラを急ぎ、16年9月中間連結決算の営業損益は中間決算として2年ぶりに黒字転換したが、新たな不祥事の発覚には批判がでそうだと書いていますが、県民の信頼をなくした東芝への補助金は交付しないように求めます。

そのほか、長良川河口堰の償還金の支払い、霞4号幹線建設のための大型公共事業投資を含む四日市港管理組合への負担金、安全保障法での志願者不足を補うために熟をおびている自衛隊員募集事業、またマイナンバー制度の費用は必要がないと考えます。

特にマイナンバー制度については、このほど20の政令市が、総務省の天下りになっている「地方公共団体情報システム機構」に2014、15年度の2年間に124億円もの負担金を払って業務委任していることが問題になっています。機構は、情報公開法の対象外で、発注先の大手電機メーカーなどとの契約金額など明らかにならず、自治体は機構の言う値段で負担金を払わなければならない仕組みになっています。三重県も2015年度に709万1000円の負担金を払っています。納得できません。

また、山本議員が常任委員会で指摘したように、騒音や振動、悪臭などの対策費については、実態がつかまれていることがはつきりしました。また、森とみどりの森林税は、山林保全予算が削減されている中で、水害防止の抜本対策に使えるなど県民の思いをもっと反映すべきものにするよう改善を求めておきます。

最後に、伊勢志摩サミットについて。サミットは今年5月に開かれ、最終的なサミットの決算は出されていません。日本共産党はそのすべてに反対するものではありませんが、2015年度の決算のうち、サミット首脳がどこを通るかかわらないために整備した3本の道の整備費には賛成することはできません。道路の白線があらちちで消えていて、子ども達の通学にも不安の声が聞かれます。サミット経費の影響をうけているとの批判はまぬかぬかないと考えます。

次に認定第16号流域下水道事業特別会計決算について

私たちは、今回の決算認定にあたり10月21日に建設中の志登川浄化センターの現地調査を行いました。

それは、2006年に発注した志登茂川浄化センターの水処理の土木工事で、施設を支える基礎杭の安全性を示すデータが、基礎杭824本のうち380本で改ざんされ、専門家が6本の杭を抽出して確認作業を行うなどで、工期が2年以上遅れたことを知ったからです。

さらにこの事に関係して、2010年6月10日の議案質疑で、当時の萩原県議が杭のデータ一改ざんで、指名停止された、フジタ、日本土建、アイケーデー

一の3社に、その後の契約変更として1億4200万円もの増額補正議案が提出されたことを問題にしました。

ところが、この改ざん問題をめぐる一連の資料として当局からいただいた「平成28年度志登茂川処理区事業計画概要」には、平成18年に水処理施設工事着手、平成19年度幹線管渠工事継続実施、平成23年度水処理施設（土木）工事完成、と記述されているだけで、この間におこった改ざんの事は一切記述されず、何事もなかったようにされてしまっていました。

本来なら、当初の土木工事の契約は2008年12月15日までですから、このように2年10か月も遅れることはなかったでしょう。また、契約金額も増額することはなかったはずです。

津市民はこの浄化センターの早期完成を願っています。改ざん問題がなかったとしたら、すでに今頃は、供用開始していたはずであります。

最近、福岡県博多駅前の道路の大陥没が起きました。また支柱くい工事のずさんさで、ビルのかたむきが問題になる事件も起きました。そして、三重県でもくいの改ざん問題が起こっていたわけがあります。

私たちは、当時の詳しい状況が明らかにされず、教訓が共有されないまま、何もなかったかのように推移することがあってはならないと考えます。私たちがのような新しい議員もいる訳であります。県民にたいして、詳しい経過を資料をつけて説明すべきでしょう。

従って、日本共産党は2015年度の決算認定にあたり、過去の処理をめぐる事に起因することではありますが「くいのデータ-改ざん」の経過など、まったく報告されない、この姿勢を厳しく問いたいと思います。平成27年度の決算認定を認めることはできません。

最後に、この際、これら工事についての完了検査について、しっかり行うよう要求しておきます。

いま、県の公共工事の完了検査は年間3600件もありますが、県土整備部の工事検査担当は現在7人で、一人当たり500件以上担当している状況です。2001年年当時は21人だそうですから、15年間に三分の一に減っています。

そのため、建設技術センターなど外部に委託していますが、公務員の人員費削減が強行され、工事の完成検査などがずさんになるとしたら大問題です。災害や地震対策なども含め、安全安心のための職員体制の強化をあわせて強く求めさせていただきます。

以上を申し上げて反対討論といたします。